

資料提供			
月日	発表者	問い合わせ先	
		電話番号	担当者
令和5年11月22日(水)	関西広域連合広域医療局広域医療課 (徳島県保健福祉部医療政策課広域医療室)	088-621-2399	課長 柴田 浩史 主査 橋本 達也

次期「関西広域医療連携計画（中間案）」に関する意見募集について

関西広域連合では、令和3年2月に「関西広域救急医療連携計画（第4期）」を策定し、「安全・安心の“4次医療圏・関西”の実現」を目指し、各種施策を実施してきました。本計画は、令和5年度末で期間満了を迎えることから、広域医療連携の更なる推進を図るため、次期「関西広域医療連携計画（中間案）」を取りまとめましたので、下記のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施いたします。

記

1 意見募集対象

- ・次期「関西広域医療連携計画（中間案）」の概要
- ・次期「関西広域医療連携計画（中間案）」の本文

2 意見募集期間

令和5年11月22日（水）から令和5年12月21日（木）まで（必着）

3 次期「関西広域医療連携計画（中間案）」の入手方法・配架場所

- (1) 関西広域連合ホームページ
- (2) 関西広域連合本部事務局
- (3) 各構成団体担当課及び府県市政情報センター等（別添一覧表のとおり）

4 意見の提出方法

下記5 問合せ先あて、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出

5 問合せ先

関西広域連合広域医療局広域医療課（徳島県保健福祉部医療政策課広域医療室内）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1

電話：088-621-2399 FAX：088-621-2898 電子メール：iryoko@kouiki-kansai.jp

(様式第2号)

各構成団体担当課及び府県市政情報センター等一覧

府県市名	配架場所
滋賀県	健康医療福祉部 医療政策課
	健康医療福祉部 健康危機管理課
	総合企画部 県民活動生活課 県民情報室
	各合同庁舎行政情報コーナー（南部・甲賀・東近江・湖東・湖北・高島）
	県立大学
	県立図書館
京都府	健康福祉部 医療課
	府政情報センター（府庁）、府政情報コーナー（各広域振興局、京都学・歴彩館）、行政情報資料コーナー（各府税事務所、自動車税管理事務所、消費生活安全センター）
大阪府	健康医療部 健康医療総務課
	府政情報センター
兵庫県	保健医療部 医務課
	県民情報センター （本庁・阪神南・阪神北・東播磨・北播磨・中播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）
和歌山県	福祉保健部 健康局 医務課
	情報公開コーナー
	各振興局地域振興部総務県民課 （海草・那賀・伊都・有田・日高・西牟婁・東牟婁）
鳥取県	福祉保健部 健康医療局 医療政策課
	県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部庁舎（東部地域振興事務所）・八頭庁舎（八頭県土整備事務所）
徳島県	保健福祉部 医療政策課 広域医療室
	県庁ふれあいセンター〈万代庁舎〉、鳴門総合サービスセンター〈鳴門合同庁舎〉、南部総合県民局〈美波・阿南〉、西部総合県民局〈美馬・三好〉
京都市	保健福祉局 医療衛生推進室 医療衛生企画課（京都朝日ビル7階）
	情報公開コーナー（市庁舎内）
大阪市	健康局 健康推進部 健康施策課
	市民情報プラザ、各サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
堺市	健康部 健康医療政策課
	市政情報センター（本庁）
神戸市	健康局 政策課
	市政情報室

基本理念

「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化



将来像

「医療における安全・安心ネットワーク」が確立された関西

- ① 連合が「ハブ」となり、「ドクターヘリ相互応援体制ネットワーク」を構築し、平時・災害時「いつでもどこでも安心」な救急医療体制を整備
- ② 「オール関西」で災害や感染症を迎え撃ち、「防ぎ得た死ゼロ・関西」を実現
- ③ 医療現場においてDX・GXが実装され、先進性や革新性を有する持続可能な医療を実現



I ドクターヘリによる
広域救急医療体制の充実

1. 運航の質の向上

- ◆ 効果的かつ効率的な運航の推進
- ◆ フライトドクター・ナースの育成
- ◆ 夜間運航に向けた検討(新)

2. 連携・相互交流の推進

- ◆ 二重・三重のセーフティネットの拡充
- ◆ フライトドクター・ナースの相互交流
- ◆ ドクターヘリへの理解促進

3. 災害時における
効果的な運航体制の確保

- ◆ 応援・受援体制の構築
- ◆ 航空搬送拠点の確保

II 災害時における
広域医療体制の強化

1. 災害医療人材の養成・連携

- ◆ 災害医療コーディネーターの養成
- ◆ DMATの更なる強化・育成
- ◆ DPAT・DHEAT活動の推進(新)
- ◆ CBRNE災害への対応力向上

2. 広域的な災害医療訓練の実施

- ◆ 府県域を越えた災害医療訓練の実施
- ◆ 情報伝達訓練による連携強化

3. 医療救護活動の
応援・受援体制の充実

- ◆ 応援・受援体制の強化
- ◆ 医療機関BCPの策定促進
- ◆ 薬剤・医療資機材の確保
- ◆ 災害拠点病院の連携促進

III 課題解決に向けた
広域医療体制の構築

1. 新興・再興感染症への備え(新)

- ◆ 広域医療連携の深化
- ◆ 感染症対策の充実

2. 各種課題への対応

- ◆ 医療DX・GXの推進(新)
- ◆ 小児医療における広域連携(新)
- ◆ 周産期医療連携体制の充実
- ◆ 外国人患者への対応強化
- ◆ 健康寿命の延伸に向けた健康づくり(新)
- ◆ 依存症対策の連携
- ◆ 薬物乱用防止対策の充実
- ◆ ジェネリック医薬品の普及促進・広報
- ◆ 消費者事故防止の啓発

3. 政策提案の実施

関西広域医療連携計画（中間案）

【計画期間：令和6年度～令和8年度】

令和6年 月

関西広域連合広域医療局

目 次

第1章 基本的事項

- (1) 計画の趣旨 1
- (2) 計画期間 1

第2章 目指すべき将来像

- (1) 基本理念 2
- (2) 目指すべき将来像 2

第3章 ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実

1. 運航の質の向上

- (1) 効果的かつ効率的な運航の推進 3
- (2) フライトドクター・ナースの育成 10
- (3) 夜間運航に向けた検討 11

2. 連携・相互交流の推進

- (1) 二重・三重のセーフティネットの拡充 11
- (2) フライトドクター・ナースの相互交流 13
- (3) ドクターヘリへの理解促進 13

3. 災害時における効果的な運航体制の確保

- (1) 応援・受援体制の構築 14
- (2) 航空搬送拠点の確保 15

第4章 災害時における広域医療体制の強化

1. 災害医療人材の養成・連携

- (1) 災害医療コーディネーターの養成 17
- (2) DMATの更なる強化・養成 17
- (3) DPAT・DHEAT活動の推進 18
- (4) CBRNE災害への対応力向上 19

2. 広域的な災害医療訓練の実施

- (1) 府県域を越えた災害医療訓練の実施 19
- (2) 情報伝達訓練による連携強化 20

3. 医療救護活動の応援・受援体制の充実

(1) 応援・受援体制の強化	20
(2) 医療機関BCPの策定促進	20
(3) 薬剤・医療資機材の確保	21
(4) 災害拠点病院の連携促進	21

第5章 課題解決に向けた広域医療体制の構築

1. 新興・再興感染症への備え

(1) 広域医療連携の深化	22
(2) 感染症対策の充実	22

2. 各種課題への対応

(1) 医療DX・GXの推進	23
(2) 小児医療における広域連携	23
(3) 周産期医療連携体制の充実	24
(4) 外国人患者への対応強化	25
(5) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり	25
(6) 依存症対策の連携	26
(7) 薬物乱用防止対策の充実	26
(8) ジェネリック医薬品の普及促進・広報	26
(9) 消費者事故防止の啓発	27

3. 政策提案の実施

(1) 政策提案の実施	28
-------------	----

第1章 基本的事項

(1) 計画の趣旨

関西広域連合は、関西全体の広域行政を担う責任主体として、平成22年12月に設立されて以降、広域防災をはじめとする7分野事務に積極的に取り組み、着実な成果を積み上げてきた。

広域医療分野においては、関西全体を府県域を越える「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、管内7機体制のドクターヘリを効果的かつ効率的に運用し、救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」を確立するとともに、災害対応力の向上に向けた災害医療訓練や災害医療人材育成、感染症対策や依存症対策における広域医療連携の取組を着実に進め、府県市域を超えた広域医療体制の構築を図ってきた。

近年、激甚化・頻発する風水害等の自然災害や南海トラフ地震など大規模災害や新たな感染症発生への備え、「2025年大阪・関西万博」や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」をはじめとする世界的イベントを見据え、広域医療連携の重要性はますます高まっている。

こうした認識の下、これまで築いてきたドクターヘリネットワークをはじめとする医療資源の効果的な活用など、関西全体を「4次医療圏」と位置づけた「安全・安心の医療圏“関西”」を深化させ、広域医療体制のより一層の充実・強化を図るとともに、「健康長寿“関西”」を実現するため、「第5期・関西広域医療連携計画」を策定し、広域医療局における施策の方向性を示す。

(2) 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間とする。

なお、府県市民のニーズや社会情勢の変化に適切に対応し、計画の円滑な推進を図るため、第三者機関である「関西広域医療連携計画推進委員会」において、計画に位置付けられた施策や取組目標の達成状況などについて、専門的な見地から評価をいただきながら、必要に応じ所要の見直しを行う。

第2章 目指すべき将来像

(1) 基本理念

医療資源の有機的な連携を図ることにより、救急医療や災害医療などにおいて多重的なセーフティネットを構築し、府県単位の3次医療圏を超えた新たな概念である「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化を目指す。

(2) 目指すべき将来像

医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

(将来像が実現した姿)

- ・ 広域連合が「ハブ」となり、全ての隣接地域との「ドクターヘリ相互応援体制ネットワーク」を構築し、平時・災害時あらゆる事態に対処できる「いつでもどこでも安心」な救急医療体制が整っている。
- ・ 広域連合がドクターヘリの「羅針盤」となり、「ドクターヘリ新時代」を牽引する先駆的な取組を展開している。
- ・ 関西2,200万府県市民の命を守るため、「オール関西」で災害や感染症を迎え撃つ広域医療体制により、「防ぎ得た死ゼロ・関西」を実現している。
- ・ 医療現場においてDX・GXが実装され、先進性や革新性を有する持続可能な医療が実現し、関西が「SDG s のプラットフォーム」となっている。

第3章 ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実

1. 運航の質の向上

(1) 効果的かつ効率的な運航の推進

ドクターヘリは、救急患者の「救命率の向上」や「後遺症の軽減」に大きな成果を挙げ、救急医療体制の充実・強化を図る観点から、全国においても積極的に導入が進められ、令和5年4月現在、46の都道府県に56機が配備されている。

広域連合管内では、「30分以内での救急医療提供体制」を実現し、「7機体制」へ移行しており、今後の新たなフェーズとして、各ドクターヘリ基地病院におけるフライトドクターをメンバーとした「ドクターヘリ関係者会議」において、広域連合管内全域の効果的かつ効率的な運航体制を検討・検証し、量的向上のみならず、質的向上を図る。

また、既に指定された臨時離着陸場（ランデブーポイント）についても、安全に離着陸できるよう、現地の定期的な点検を行うとともに、防塵対策など、質の向上に取り組む。

加えて、各基地病院のドクターヘリ出動基準や、広域災害時の救急車やドクターカーとの連携、ドクターヘリ機種の数化のメリット・デメリット整理など、より効果的な救急医療体制のあり方について検討を行う。

